



研究費の適正執行に、 より高い意識をもつ組織風土の醸成を目指して

本学における公的研究費の管理に関する最高管理責任者として、研究費不正使用の防止に関する高い意識を持った組織風土の醸成を図るため、今年度もコンプライアンス教育、啓発活動に取り組んでまいります。「Guidepost - 公的研究費適正執行 Newsletter -」は、その活動の一環として、研究費の適正執行に関わる情報をお伝えするために定期的に発行しています。

本学は、新たな社会共生価値と創発性人材を生み出す次世代研究大学の実現を基本目標に掲げています。研究活動は、学外の研究機関、企業、政府・自治体、そして地域社会との広範な連携のもと、人材育成を含めたより高度な知的生産活動として展開しています。その担い手である研究者は、より高い研究倫理を身につけなければなりません。

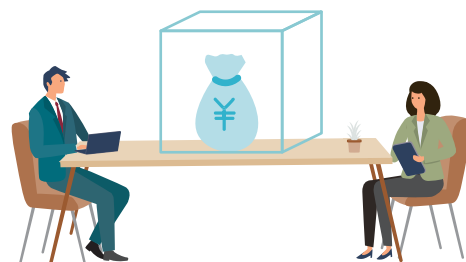
2021年2月、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正され、「ガバナンスの強化」「意識改革」「不正防止システムの強化」が3本柱に据えられました。ガイドライン改正の背景には、研究費不正が根絶されない現状に対する国の課題認識があり、研究機関における自律的な組織風土の醸成を求めています。

本学も研究費適正執行に関する取組みを進めていますが、研究者の理解度向上や不正使用を防止するための組織風土の醸成は、継続的かつ発展的に推進していくことが求められています。コンプライアンス教育の受講頻度の変更、新たな理解度テストの実施といったこの間の取組みは、こうした要請に応えるものです。

文部科学省から公表されている近年の不正使用事案では、目的外使用や架空請求、旅費の不適切な処理といった従来型の不正に加え、複数年度にわたる不適切な執行や資金還流など、手口の複雑化・長期化が見られます。また、少額であっても非効率な支出や注意義務違反が不正と認定される例も確認されています。こうした動向は、研究者のルール理解の不足や手続の軽視が重大な問題につながり得ることを示しています。研究者が「研究活動の一環」と認識していても、社会



立命館大学・学長・最高管理責任者
仲谷 善雄



通念上、理解を得られるものでなければ説明責任を果たしたとは言えません。特に飲食を伴う会議費や換金性の高い物品の購入については、十分留意のうえ執行を検討してください。高い研究倫理は、ご自身や周囲の方々を守るものでもあります。

2024年度に運用を開始した研究予算管理システム(BCM) は定着段階を迎えましたが、さらなる業務の効率化とデータ活用の高度化を進めるべく、部門を横断した「BCM2.0プロジェクト」を進めています。研究者・事務局双方にとって負担の少ない、透明性の高い研究環境を実現し、研究基盤のさらなる強化に取り組んでまいります。

研究費の適正執行は、研究の信頼性を支える基盤です。日常的な手続の一つひとつに説明責任を意識し、「慣例」ではなく「適正」を基準とした運用を徹底してください。本学としても、コンプライアンス教育と啓発活動の充実を図り、研究者と事務局が一体となった不正防止体制の強化を進めてまいります。

皆様におかれましては、本ニュースレターも活用しながら理解を深め、研究活動を適正かつ誠実に遂行されるようお願い申し上げます。



「Guidepost ～公的研究費適正執行 Newsletter」について

2021年2月文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正でうたわれたコンプライアンス教育、啓発活動の一環として、また本学における研究費の適正執行の意識・風土醸成を図るため 2021年度より「Guidepost ～公的研究費適正執行 Newsletter」(以下、「ニュースレター」)を年に4回発行しています。

ニュースレターでは、公的研究費の管理に関する中央省庁の動向や他大学の公的研究費の不正使用事案とその発生要因の共有、本学園内部監査や証憑点検における指摘事項のほか、適正執行担保に資する諸手続きなどをご紹介します。

(ご参考)

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」

https://www.mext.go.jp/content/210201-mxt_sinkou02-1343904_21_1.pdf



研究費の執行にあたってのお願い

公的研究費に関わるルールは毎年度変化しています。研究費執行の際は、毎年度発行・配付している「研究費執行ガイドブック」をご活用いただき、適正な執行に努めていただきますようお願い申し上げます。執行や BCM の操作方法に関わりご不明な点などありましたら、お気軽に各リサーチオフィス・研究費経理事務センターの経理担当者、またはヘルプデスクまでお問い合わせください。

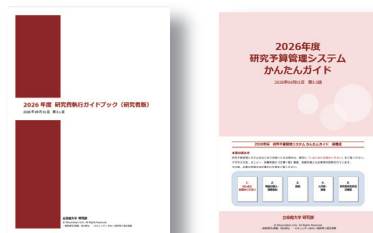
(ご参考)

○ 研究費執行ガイドブック（研究者版）

https://www.ritsumei.ac.jp/research/member/file/research_expenses/guidebook.pdf

○ 研究費管理システムかんたんガイド

https://www.ritsumei.ac.jp/research/member/file/research_expenses/quickguide.pdf



今年度新規着任された教員・研究者の方へ：



着任時に必要な研究関連の手続き情報を以下のページにまとめております。本学における研究活動をスムーズに行うために必ず各リンク先の詳細情報をご確認いただき、誓約書等各種書類のご提出のご協力をお願いいたします。



<https://fp.ritsumei.ac.jp/facultyportal/s/research/transfer/newly-appointed>

今年度公的研究費を応募・受給される教員・研究者の方へ：



公的研究費を応募・受給される際には、コンプライアンス教育を受講するとともに「誓約書」を提出いただく必要があります。公的研究費を受給されている方で未提出の場合は、執行開始前に提出をお願いします。また、新たに公的研究費を応募する際にも、提出状況の確認を行い、未提出の場合は各リサーチオフィスから提出の案内をさせていただきます。

コンプライアンス教育動画および誓約書の提出（オンライン）案内は以下のページにまとめています。

http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/research_expenses/05.html/

ニューズレターの発行

このニューズレターは啓発活動の一環として年4回発行し、他機関を含む不正使用事案とその発生要因の共有、内部監査や証憑点検における指摘事項など、研究費の適正な執行のための情報を定期的に発信していく予定です。次回は2026年9月発行の予定です。



立命館大学 研究部